請求日 月 日

(宛先) 西宮市長

幼児教育・保育の無償化に係る施設等利用費請求書(償還払い用)

私は、子ども・子育て支援法第30条の11第1項の規定に基づき、施設等利用費の給付について、下記のとおり請求しますので、指定する償還払いの振込先口座に振り込んで下さい。なお、施設等利用費の審査にあたり、次の事項に同意します。 1. 利用状況及び利用料の支払い状況を西宮市が利用施設等に確認すること。

2. 請求者	と口座名義人が異な	∵る場合には、	名義人に施設等	利用質の	支限を安仕 し	/2 0 0 / (C 9 & C C	0			
. 施設等利用	月給付認定保護 者	ś(請求者)									
フリガナ						₹	_				
保護者 名前					現住所						
認定子ども との続柄		生年月日		年	月 日		らがとれる電影	話番号: -		_	
2. 認定子ども											
認定区分 フリガナ	(※1) □ 新2	<u>号</u>	□ 新3号		認定番- (※1)(右詰						
名前					生年月	日		年	Ē	月	日
請求対象	期間(※2)の住所	□ 西宮市	市内 🗌 市外力	から転入し	した または	市外へ	転出した	→ ‡	出入月(年	月)
転入または市外へ	転出した場合は、支給上				〜6月利用分を訂	青求する場	易合、請求対	象期間は4~(う月中となり	/まず)。 7	5外から
3. 償還払いの		上限額が日割りと	なる場合がありま [*] 1 かに必ず ☑し	てください	(1)						
3. 償還払い 0□ 前回の施設	転出した場合は、支給上 ク振込先口座(]	上限額が日割りと 下記のいず 才 寄等(預かり保育・幼科	: なる場合がありま 1かに必ず 図し _{稚園型一時預かり)・認}	す。 てくださし 可外保育施語	い) 設・一時預かり事 回請求時の振込先	業・病児(保育事業・フ	ァミサポ>請才	き時と同じ	振込先を	
3. 償還払い 0□ 前回の施設	転出した場合は、支給上 D振込先口座(等利用費<預かり保育 振込先を指定(西宮)	上限額が日割りと 下記のいず 才 寄等(預かり保育・幼科	: なる場合がありま 1かに必ず 図し _{稚園型一時預かり)・認}	す。 てくださし 可外保育施語	い) 設・一時預かり事	業・病児(保育事業・フ	ァミサポ>請才	き時と同じ	振込先を	
3. 償還払い 0 □ 前回の施設 □ 今回新たに	転出した場合は、支給上 D振込先口座(等利用費<預かり保育 振込先を指定(西宮)	上限額が日割りと 下記のいずれ 等等(預かり保育・幼れ 市に初めて施設等 銀行・信用金庫	: なる場合がありま 1かに必ず 図し _{稚園型一時預かり)・認}	す。 てください 可外保育施設 場合又は前 支店	い) 設・一時預かり事 回請求時の振込先 金融機関コー	業・病児(E口座を変 - ド 、	保育事業・フ	ァミサポ>請才	な時と同じ 報を記入して	振込先を	指定普通
3. 償還払いの □ 前回の施設 □ 今回新たに 金融機関名 □ 座番号 (右詰め) ※接込先口座は認 なります。	転出した場合は、支給上 D振込先口座(等利用費<預かり保育 振込先を指定(西宮)	下記のいずれ 等(預かり保育・幼却市に初めて施設等 銀行・信用金庫 機協・信用組合	こなる場合がありまでなる場合がありまでは、 1かに必ず回し、 推園型一時預かり)・認 ・認 ・説利用費の請求をする 引じ振込先を指定しい。 ・追姉妹の請求をされ	T T T T 大 保 育 施 は 前 大 古 出 張 所 大 た も の の と よ た も の の も も の も の も の も の も も も も も も も も も も も も も	い) 設・一時預かり事 回請求時の振込先 金融機関コー 支店コート フリガナ 口座名義 なします。 でも、上記認定	業・病児(E-口座を変 - ド 、 - 人	保育事業・フ 更する場合等	アミサポン請才は、下記口座情	を 計と同じ 報を記入して 預金和	振込先を (ください) 重別	普通 当座
3. 償還払いの 前回の施設 今回新たに 金融機関名 口座番号 (右詰め) ※ 振込先口座は認 なります。 ※ ゆうちょ銀行は、	転出した場合は、支給上 か振込先口座(等利用費く預かり保育振込先を指定(西宮 振込先を指定(西宮 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	上限額が日割りと 下記のいずれ 等(預かり保育・幼市に初めて施設等 銀機協・信信用金庫合 制用費請求時に兄弟	でなる場合がありまでは、 1かに必ずでした。 推園型一時預かり)・認 利用費の請求をする 可じ振込先を指定した。 にはない。()	す。 T T T T T T T T T T T T T	い) 設・一時預かり事 回請求時の振込先 金融機関コー 支店コート フリガナ 口座名義 なします。 でも、上記認定	業・病児(E-口座を変 - ド 、 - 人	保育事業・フ 更する場合等	アミサポン請才は、下記口座情	を 計と同じ 報を記入して 預金和	振込先を (ください) 重別	普通 当座
3. 償還払いの □前回の施設 □今回新たに 金融機関名 □体語 ・ 会融機関名 ・ 本語の ・ ※チェン先口をは認いない ・ ※チェン先は、・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	転出した場合は、支給上 D振込先口座(等利用費<預かり保育 振込先を指定(西宮宮 振込先を指定(西宮宮 を 振込先を指定(西宮宮 を 振込先を指定(西宮宮 の たった。 は、前回の施設等利 たった。 にことに登録しま	下記のいずれ (等) (預かり保育・幼科市に初めて施設 庫 は行・信用組合 を関する に関する は、	でなる場合がありまでは、 はいに必ず 回し、	す。 てください 可外保育施施 出ののる 支張 いり たてい 通帳の表紙	いり 設・一時預かり事 回請求時の振込先 金融機関コート フロより なでも、このでも、でも、でも、でも、でも、でも、でも、でも、でも、でも、でも、でも、できる。	業・病児信に座を変ード ・ド・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	保育事業・フ 更する場合等 おける請求だに記載される	アミサポ>請才は、下記口座情	を 計と同じ 報を記入して 預金和	振込先を (ください) 重別	普通 当座

※保育所・認定こども園(保育所として利用)・地域型保育事業・企業主導型保育事業に在籍している方は対象となりません。

5. 幼稚園等の利用状況

(1)在籍している幼稚園・認定こども園(幼稚園として利用)・特別支援学校幼稚部

フリガナ	, , , ,				添付書類枚数
7 7 73 7	所在地				冰门自然区
±4 = □. #	(市外のみ				.,
施設名	記入)				枚
70 HX H	ロレノく/	電話:	_	_	
					l

(2)預かり保育等の請求金額について (預かり保育等を利用せず、認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育事業・ファミサポを併用した場合を含む)

	利用年月		預かりほ	発育・:	幼稚園型一時	時預かり	認可外保育施設	可外保育施設 対象額合計 土谷上		請求額(g)
7			利用料(a)	利用日数	450円 ×利用日数 (b)	a と b の金額 の低い方(c)	一時預かり事業 病児保育・ファミサポ の利用料(d)※	اما م	支給上限額 (f)	eとfの金額の 低い方
	年	月	円	日	円	円	円	円	円	円
	年	月	円	日	円	円	円	円	円	円
	年	月	円	日	円	円	円	円	円	円

※(d)を記入した方は利用施設について裏面6にも記入してください。

- (a)(d) 提供証明書等に記載された各月の利用料および利用日数を転記してください。(通園送迎費、食材料費、行事費等の特定費用は除きます。) ファミサポの場合は、援助活動報告書の報酬額の金額を記入してください。(ファミサポについて、「送迎」のみのご利用は対象外となります。) また、同一月中に複数施設で複数回利用料をお支払いされた場合は、各月の合計額を記入してください。
- (d) 「認可外保育施設等の利用料」は、在籍している幼稚園等の預かり保育事業について、<u>預かり保育を実施していない</u>又は<u>教育時間を含む平日の預かり保育事業の提供時間数が8時間未満</u>又は<u>年間(平日・長期休業中・休日の合計)開所日数200日未満</u>の場合のみ記入してください。
- (f) 認定区分が新2号の場合は11,300円、新3号の場合は16,300円となります。

入力	チェック
	入力

6. 認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育事業・ファミリー・サポート・センター事業の利用状況

認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育事業・ファミリー・サポート・センター事業を利用した場合に記入してください。

1	フリガナ 施 設 名	- 所在地 (市外のみ 記入) 電話:			添付書類枚数
	特定子ども・子育て支援の内容 □ 認可外保育施設	□ 一時預かり事業	□ 病児保育事業	□ ファミリー・サポート	・センター事業
2	フリガナ 施 設 名	一 所在地 (市外のみ 記入) 電話:			添付書類枚数
	特定子ども・子育て支援の内容 🔲 認可外保育施設	□ 一時預かり事業	□ 病児保育事業	□ ファミリー・サポート	・センター事業
3	フリガナ 施 設 名	- 所在地 (市外のみ 記入) 電話:			添付書類枚数
	特定子ども・子育て支援の内容 🗌 認可外保育施設	□ 一時預かり事業	□ 病児保育事業	□ ファミリー・サポート	・センター事業
4	フリガナ 施 設 名	所在地 (市外のみ 記入) 電話:			添付書類枚数
	特定子ども・子育て支援の内容 🗌 認可外保育施設	□ 一時預かり事業	□ 病児保育事業	□ ファミリー・サポート	・センター事業
(5)	フリガナ 施 設 名	- 所在地 (市外のみ 記入) 電話:			添付書類枚数
	特定子ども・子育て支援の内容 □ 認可外保育施設	□ 一時預かり事業	□病児保育事業	□ ファミリー・サポート	・センター事業

※「施設名」及び「特定子ども・子育て支援の内容」については「提供証明書」に記載された内容を記入してください。 ※ファミリー・サポート・センター事業を利用した場合、施設名に「にしのみやしファミリー・サポート・センター」と記入してください。 ※「添付書類枚数」は領収証および提供証明書等、該当する施設ごとに添付書類の枚数を記入してください。

7. 認可外保育施設等の請求金額について(項目5を記入した方は記入不要です)

利用年月			月額利用	料記入欄			請求額(g)		
		認可外保育施設 (a)	一時預かり事業 (b)	病児保育事業 (c)	ファミサポ (d)	月額利用料合計 a+b+c+d (e)	支給上限額 (f)	eとfの金額の 低い方	
年	月	円	円	円	円	円	円	円	
年	月	円	円	円	円	円	円	円	
年	月	円	円	円	円	円	円	円	

提供証明書等に記載された各月の利用料を転記してください。(入会金、通園送迎費、食材料費、行事費等の特定費用は除きます。 ファミサポの場合は、援助活動報告書の報酬額の金額を記入してください。(ファミサポについて、「送迎」のみのご利用は対象 また、同一月中に複数施設で複数回利用料をお支払いされた場合は、各月の合計額を記入してください。

「送迎」のみのご利用は対象外となります。)

(f) 認定区分が新2号の場合は37,000円、新3号の場合は42,000円となります。

【提出方法について】

● 提出書類

(A) 幼児教育・保育の無償化に係る施設等利用費請求書(償還払い用)

 \Rightarrow 本紙

® 特定子ども・子育て支援の提供に係る領収証

 \Rightarrow 利用している施設等から交付

© 「特定子ども・子育て支援提供証明書」または「援助活動報告書」

利用している施設等から交付

※ B・Cは両方の内容を兼ねているものでも可。

※ B・©について「にしのみやしファミリー・サポート・センター」の利用分は「援助活動報告書(依頼会員用)」のみで可。

(A) (A) のに必要事項を記入の上、(A) 請求対象期間に該当する(B) が、(A) を添付して提出してください。(A) が、(A) が、

● 提出先

- ・ 預かり保育・幼稚園型一時預かり事業を利用した方 (預かり保育等と認可外保育施設等を併用した方を含む)
 - ⇒ <u>原則として、在籍している幼稚園・認定こども園(幼稚園として利用)・特別支援学校幼稚部へ提出</u>してください。

ただし、卒園・転園等により登園がない場合等は、西宮市役所保育幼稚園支援課へ直接提出してください。

- ・ 認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育事業・ファミサポを利用した方
 - ⇒ <u>西宮市役所保育幼稚園支援課へ直接提出</u>してください。

持参の場合 西宮市役所本庁舎 7 階 保育幼稚園支援課 郵送の場合 〒662-8567 西宮市六湛寺町10番3号 西宮市役所保育幼稚園支援課 宛て 【お問い合わせ先】

西宮市役所保育幼稚園支援課 償還チーム

電話:0798-35-3043